

議会改革

【通年議会の導入】
県政への監視機能の強化



【常任委員会改革】
政策立案機能の充実強化



栃木県民の
負託に応える
開かれた議会

【通年議会の導入】

突発的な事態への迅速・適切な対応

- ・震災や風水害といった大きな災害などの突発的事態が発生した場合にも議会が主体となって本会議を開催することができ、必要とされる補正予算などについて議会で速やかに審議することができるようになりました。

【常任委員会改革】

審議時間の確保、傍聴機会の拡大

- ・常任委員会を3委員会ずつA、B2つのグループに分け、日をずらして開催しています。これにより、議員が所属している委員会以外の審議状況を把握できるほか、県民の皆様にとっても、より多くの委員会を傍聴することができるようになりました。

【常任委員会改革】

常任委員会での特定テーマの調査研究

- ・各常任委員会では、政策立案機能を強化するため、付託議案の審査等に加えて、「特定テーマ」の調査研究に取り組んでいます。

■栃木県議会における議会活性化の歩み

本県議会における議会活性化に向けたこれまでの主な取組は次のとおりです。今後も、引き続き栃木県民の負託に応える開かれた議会を目指して、議会活性化に取り組んでいきます。

年	月	項目
平成 11	5	情報公開・議会活性化等検討会を設置
平成 12	3	栃木県議会情報公開条例を制定（平成12年7月施行） 地方分権・議会活性化等検討会を設置
平成 14	9	決算特別委員会を3ヶ月前倒しで設置
平成 15	5	議会活性化検討会を設置
平成 16	3	会議録検索システムを県議会ホームページに新設 議会活性化検討協議会を設置
	4	委員会の会議録を会議録検索システムの閲覧対象に追加 政策立案機能強化のため、議会事務局政策調査課に政策法令担当を設置
	6	本会議の質疑・質問において一問一答方式を導入 対面式演壇の採用 本会議の質疑・質問のテレビ及びインターネット中継開始
	10	決算特別委員会の審査方式を委員会方式に統一
平成 19	5	議会活性化検討会を設置（～平成21年度）
平成 20	6	予算特別委員会を設置
	10	決算特別委員会の部局別調査を常任委員会へ委嘱 予算特別委員会総括質疑のテレビ中継開始
平成 21	10	予算特別委員会総括質疑のインターネット中継開始
平成 23	11	議会あり方検討会を設置（～平成24年度）
平成 24	4	通年議会開始（会期は4月～12月） 常任委員会において特定テーマの調査・研究開始
	7	常任委員会の通告質疑のインターネット配信開始
平成 25	1	通年議会2年目開始（会期は1月～3月）
	4	改正地方自治法に基づく通年会期開始（会期は4月～3月）

栃木県議会事務局

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20

TEL 028-623-3753 総務課 総務担当

3702 総務課 秘書担当

3761 議事課 議事担当

3742 政策調査課 政策法令担当

3772 政策調査課 調査広報担当

FAX 028-623-3755

ホームページアドレス

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/p01/kengikai>

栃木県議会

検索

メールアドレス

gikai@pref.tochigi.lg.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています